

裁判官会議（第10回）議事録

令和8年4月8日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 今崎長官、三浦、林、岡村、安浪、渡辺、堺、尾島、宮川、石兼、平木、
中村、高須、沖野、阿多各裁判官

今崎長官議長席に着く。

議事

1 令和8年度裁判所所管暫定予算について

染谷経理局長から、資料第1に基づき、標記の暫定予算について報告があった。

2 刑事訴訟規則の一部を改正する規則に関する要綱について

平城刑事局長から、資料第2に基づき、標記の要綱について報告があった。

午前10時38分終了

議長

秘書課長

裁判官会議（第11回）議事録

令和8年4月15日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 今崎長官、三浦、林、岡村、安浪、渡辺、堺、尾島、宮川、石兼、平木、中村、高須、沖野、阿多各裁判官

今崎長官議長席に着く。

議事

- 1 民事事件等に関する手続において用いる識別符号の付与等に関する規則第一条第一項第五号に規定する最高裁判所が定める事項、同条第二項に規定する最高裁判所が定める方法及び同規則第二条第一項に規定する最高裁判所が定める者を定める件（令和8年最高裁判所告示第1号）を改正する告示について

福田民事局長から、資料第1に基づき、標記の告示について説明があり、原案どおり決定した。

- 2 下級裁判所裁判官指名諮問委員会の答申について

氏本事務総長から、資料第2に基づき、標記の答申について報告があった。

- 3 人事について

- (1) 板津人事局長から、資料第3に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の転補等及び3の裁判官の新規任命等については、いずれも原案どおり決定し、4の令和8年春の勲章受章者の内定については、報告がされた。

- (2) 板津人事局長から、資料第4に基づき、水戸地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

東京高等裁判所判事辻川靖夫の定年退官に伴い、水戸地方裁判所長河本雅也を東京高等裁判所判事（部の事務総括者）とし、その後任者を福島地方裁判所長野口宣大とし、その後任者を東京地方、家庭裁判所立川支部長金澤秀樹とする。

午前10時59分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和 8. 4. 15提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令 8. 5. 17)	大阪地判事・大阪簡裁判事 植 村 一 仁 (62)
定年退官 (令 8. 5. 11)	福島簡裁判事 (司掌者) 久保田 祐 司
定年退官 (令 8. 5. 13)	東京簡裁判事 木 田 正 彦
定年退官 (令 8. 5. 14)	大阪簡裁判事 新 屋 眞 宏
定年退官 (令 8. 5. 15)	岩見沢簡裁判事 辻 好 信
定年退官 (令 8. 5. 17)	大阪簡裁判事 小 西 義 博
依願免本官 (令 8. 4. 30)	東京簡裁判事 竹 田 亨

2 裁判官の転補等について

大分家地判事・大分簡裁判事	大分地家判事・大分簡裁判事 金 築 昌 子 (63)
大分地家判事補・大分簡裁判事	東京地家判事補・東京簡裁判事 友 近 仁 洸 (75)
福島簡裁判事 (司掌者)	仙台簡裁判事 池 田 敬

3 裁判官の新規任命等について

「判事補任命候補者名簿」のとおり

大分簡裁判事・大分地家判事補（職
権特例指名）

外務事務官（在カナダ日本国大使館
二等書記官）

谷 山 暢 宏 (69)

金沢簡裁判事

中垣内 健 治

4 令和８年春の勲章受章者の内定について（報告）

「令和８年春の勲章受章者名簿」のとおり

裁判官会議（第12回）議事録

令和8年4月22日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 今崎長官、三浦、林、岡村、安浪、渡辺、堺、尾島、宮川、石兼、平木、中村、高須、沖野、阿多各裁判官

今崎長官議長席に着く。

議事

- 1 民事事件記録符号規程及び事件記録等保存規程の一部を改正する規程について
清藤総務局長から、資料第1に基づき、標記の規程について説明があり、原案どおり決定した。
- 2 事件記録等の特別保存に関する規則の一部を改正する規則について
清藤総務局長から、資料第2に基づき、標記の規則について説明があり、原案どおり決定した。
- 3 家庭規則制定諮問委員会に対する民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則の制定の諮問について
馬渡家庭局長から、資料第3に基づき、標記の諮問について説明があり、家庭規則制定諮問委員会に民事関係手続等における情報通信技術の活用等の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係規則の整備等に関する規則の制定を諮問することに決定した。
- 4 人事について
板津人事局長から、資料第4に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の死亡については、報告がされ、3の裁判官の検事転官等、4の裁判官の転補等、5の裁判官の再任等及び6の司法修習生の再採用については、いずれも原案どおり決定した。

午前11時24分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(令和 8. 4.22提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (令 8. 5.31) 大阪家地岸和田支判事・岸和田簡裁判事

岡 田 総 司 (67)

依願免本官 (令 8. 5.31) 岐阜地家判事補

津 田 康 平 (76)

依願免本官並びに兼官 (令 8. 5.31) 静岡地家浜松支判事補・浜松簡裁判事

沢 田 優 乃 (74)

定年退官 (令 8. 5.29) 仙台簡裁判事 (司掌者)

佐 藤 真 人

定年退官 (令 8. 6. 1) 三条簡裁判事・新津簡裁判事

白 井 敦 広

依願免本官 (令 8. 6. 1) 岡山簡裁判事

劔 持 誠

2 裁判官の死亡について

死亡 広島地家判事 (部総括) ・広島簡裁判事

大 浜 寿 美 (50)

3 裁判官の検事転官等について

依願免本官並びに兼官 (令 8. 5.31) 最高裁秘書課付 (東京地判事補・東京簡裁判事)

(退官後在アメリカ合衆国日本国大使館)

野 原 もなみ (71)

4 裁判官の転補等について

立川簡裁判事（司掌者）・東京地家
立川支判事（支部長）

さいたま地家判事（部総括）・さい
たま簡裁判事

静岡地家浜松支判事補・浜松簡裁判
事

仙台簡裁司掌者指名

村上簡裁判事・新津簡裁判事

柏崎簡裁判事・長岡簡裁判事・三条
簡裁判事

岡山簡裁判事

さいたま地家判事（部総括）・さい
たま簡裁判事

佐 伯 恒 治 (46)

東京高判事・東京簡裁判事

品 川 し の ぶ (49)

千葉地家判事補・千葉簡裁判事

中 村 大 樹 (75)

仙台簡裁判事

渡 邊 英 敬

村上簡裁判事

樋 口 豊

柏崎簡裁判事・長岡簡裁判事

黒 澤 和 之

大阪簡裁判事

西 嶋 一 恵

5 裁判官の再任等について

東京地判事（部総括）・東京簡裁判
事

横浜地判事（部総括）・横浜簡裁判
事

東京地判事（部総括）・東京簡裁判
事

平 出 喜 一 (46)

(令和8年5月27日限り任期終了者)

横浜地判事（部総括）・横浜簡裁判
事

寺 澤 真由美 (47)

(令和8年5月31日限り任期終了者)

6 司法修習生の再採用について

